2024年12月27日　作成

環境経営活動レポート

【 レポートの対象期間 ： 第62期 2023年10月～2024年9月 】

タルヤ建設株式会社

≪目次≫

1. 環境経営方針 P-1

2. 事業活動の規模 P-2

3. エコアクション21 組織図 P-3

4. 環境経営目標とその実績 P-4

5. 環境経営活動計画の取組みと評価 P-5

6. 環境関連法規制の遵守 P-6

7. 代表者による全体の評価と見直し P-7

8. SDGsへの取組み P-8

社　長	副　社　長	環境管理責	総　務　部
/ /	/ /	/ /	/ /

【　環境経営方針　】

【基本理念】

私たちは、かけがえのない地球を守ることが、人類共通の最重要課題のひとつと認識し、会社のポリシーでもある

スピリット はＴＲＹ ！

ＴＯＧＥＴＨＥＲ　お客様、取引先、地域、社員と共に

ＲＥＦＲＥＳＨＩ Ｎ 常にさわやかに、斬新な気持ちで

ＹＥＳ　「はい、よろこんで」と活発に

に従い、地球環境に配慮した事業活動に ＴＲＹ ＝ 前進 することに努めます。

【基本方針】

環境経営活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ取組みます。

1. 当社は「企業活動に役立つため」「個人の生活を豊かにするため」「社会インフラ整備のため」の建築物・土木構造物を提供することにより、社会に貢献することを目指します。
   また技術的・経済的な事情を考慮の上、環境に与える影響を低減するとともに循環型社会の実現に努めます。
   ① 二酸化炭素排出量削減のため、使用電力削減・使用化石燃料削減・廃棄物の単純焼却の削減に努めます。
   ② 事業活動で発生する廃棄物は、発生を抑制し再利用に努めます。
   ③ 限りある水は、使用量削減のため節水に努めます。
2. 環境経営活動の永続的な取組みのため、社員が生き生きと働ける職場環境の整備に努めます。
3. 環境経営活動の継続的改善を推進するにあたり、環境経営目標・環境経営活動計画を策定し取組みます。策定した目標・活動計画は定期的にあるいは必要に応じて見直します。
4. 環境に関わる法律・規制その他公的基準を遵守します。
5. 環境経営方針は、全社員に周知するとともに、社員教育や日々の事業活動を通じて社員の環境に関する意識の向上を図ります。
6. 環境経営管理に関する情報は、社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。

2024年12月27日

タルヤ建設株式会社

代表取締役 山田 浩

2. 事業活動の規模

1. 事業所及び代表者名

タルヤ建設株式会社　代表取締役　山田　浩

2. 所在地

本社　〒370-2316　群馬県富岡市富岡2759
高崎支店　〒370-0044　群馬県高崎市岩押町18-1
前橋営業所　〒371-0805　群馬県前橋市南町3-11-2　KMビル201
安中営業所　〒379-0115　群馬県安中市中宿1-5-10-105号
東京事務所　〒140-0013　東京都品川区南大井6-16-12　大森コーポビアネーズ603

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者　：　代表取締役　山田　浩
環境管理責任者　：　常務取締役　松本　健一
担当　：　総務部課長　岡澤　和範
TEL　：　0274-62-3241　FAX　：　0274-64-2291

4. 対象範囲

タルヤ建設株式会社における全活動

5. 事業の内容

総合建設業
建設業登録　群馬県知事（特-1）第2294号
土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、造園工事業、建具工事業、水道施設工事業、解体工事業

6. 事業規模

活動規模	単位	2024年62期（2023.10～）	2023年61期（2022.10～）	2022年60期（2021.10～）
工事件数	件	623	615	722
売上高	百万円	6,447	5,423	5,150
従業員	人	69	64	62
事務所床面積	㎡	942.15	942.15	942.15
倉庫床面積	㎡	338.8	338.8	338.8

※62期の工事件数、売上高は決算中の為、暫定です。
※従業員数は2024年9月時点です。
※事務所床面積は本社と別館の合計です（本社516.15㎡、別館426㎡）。
※売上高に含まれるJV工事分は、総額ではなく協定割合分を計上しています。

3. エコアクション21　組織図（2024年9月30日現在）

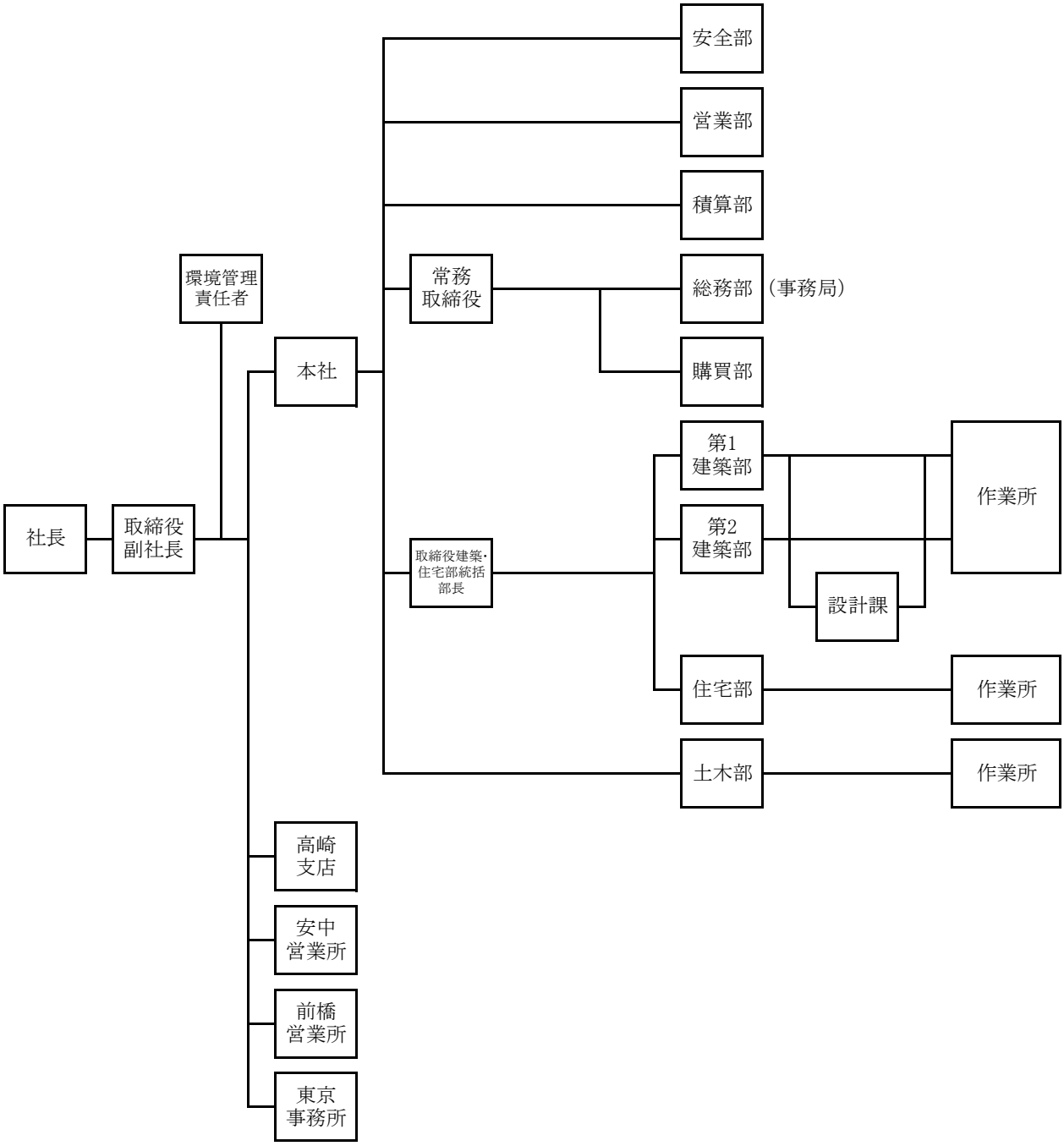

社長	① 環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を付与する。 ② エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③ 環境経営方針を制定する。 ④ エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境経営方針・環境経営目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改善を指示する。
取締役副社長	① 社長の業務を補佐する。
環境管理責任者	① エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、社長がシステム全体の見直しをするために必要となる情報を社長に提供する。 ② エコアクション21の目的を達成するため、経営諸資源の合理的・効果的な運用を図る。
事務局	① 事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。

4. 環境経営目標とその実績

当社に於ける2023年 第61期（2022/10～2023/9）の環境負荷実績を把握し、
2024年 第62期（2023/10～2024/9）の目標を下記の通り定め活動を行いました。

1. 環境経営目標とその実績

＊購入電力の排出係数は「0.457」(R4年度実績　R5.12.22環境省・経済産業省公表)を使用しています。

環境経営目標	基準値	今年度目標				1年後の目標	3年後の目標
	2023年	2024年				2025年	2027年
	実績	目標	目標値	実績	目標の達成状況	目標	目標
①売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(kg-CO_2/百万円)	44.113	2023年実績に対して1%削減	43.672	43.527	目標値に対して-0.333%	2024年実績に対して1%削減	2024年実績に対して3%削減
※総量（kg-CO_2）	239,227.500	同上	236,835.225	280,618.350	同上	同上	同上
②売上高100万円当たりの廃棄物排出量の削減(t/百万円)	0.782	2023年実績に対して1%削減	0.775	0.549	目標値に対して-29.176%	2024年実績に対して1%削減	2024年実績に対して3%削減
③売上高100万円当たりの水資源投入量の削減(㎥/百万円)	0.350	2023年実績に対して1%削減	0.346	0.180	目標値に対して-48.089%	2024年実績に対して1%削減	2024年実績に対して3%削減
④化学物質取扱及び管理の徹底	—	取扱量の把握	—	—	取扱量の把握ができた	管理の徹底	管理の徹底
⑤本業に関する目標	—	環境に配慮した施工の実績	—	—	環境に配慮した施工の実施が確認できた（再生砕石・再生密粒度アスファルトの使用）	再生材使用の拡大	再生材使用の拡大
⑤本業に関する目標	—	近隣からのクレーム0	—	—	近隣からのクレームは発生しなかった	近隣からのクレーム0	近隣からのクレーム0

2. 主な環境負荷実績

環境への負荷	2024年	2023年	2022年
①二酸化炭素排出量（kg-CO_2）	280,618.3	239,227.5	209,125.2
②廃棄物排出量（t）	3,536.5	4,242.7	7,049.9
③水資源投入量（㎥）	1,159.0	1,897.0	3,287.0

5. 環境経営活動計画の取組みと評価

＊第62期（2023年10月～2024年9月）の活動の取組みと評価をしております。

環境経営活動計画	環境経営活動計画の取組み結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示 ②照明・PC不要時の電源OFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④エコドライブ推進 ⑤社有車の点検・整備	別館は人感センサー照明となっている。本館では照明不要時の電源OFFについて浸透してきている。 本館の空調温度は、建物の老朽化もあり設定温度は夏は低め、冬は高めになっている（環境省は夏28度、冬20度）。 売上高及び工事内容は、その年の受注状況により大きく変化するため、使用電力やガソリン等も変化するが、その中でエコドライブに関しては、社有車が少しづつ低燃費車輌に入れ替わっており、前回（61期）の平均燃費は17.96km/Lだったが、今回（62期）は18.05km/Lであり、昨年に引き続き向上した。
	次年度の取組内容
	照明・PC不要時の電源OFFの徹底。 エコドライブの徹底。
2. 廃棄物排出量の削減 ①分別ルールの徹底 ②裏紙利用の推進 ③ペーパーレス化の推進	分別ルールを設けているが、作業所の取り組みに改善の余地がある（場所や予算の都合もあるが混合廃棄物が多い）。 裏紙の使用など取り組める部分はある。 出来る限り印刷物を減らす（電子化等）。
	次年度の取組内容
	裏紙利用の推進（可能な書類に限る）。 ペーパーレス化の推進。
3. 水資源投入量の削減 ①節水表示(給湯場・手洗い場・トイレ) ②自動水栓の設置	節水表示はあまりできていない。 自動水栓を一部設置している。
	次年度の取組内容
	節水の徹底。
4. 化学物質取扱及び管理の徹底 ①SDSの入手 ②購入量の把握 ③取扱商品の把握 ④取扱商品一覧表の作成	引渡し後に出荷証明書によるSDSの確認はできている。 購入量や取扱い商品について把握できていないところがあった。
	次年度の取組内容
	SDSの入手の徹底（取扱量の把握）。
5. 本業に関する目標 ①環境に配慮した施工 ②近隣からのクレーム0	再生砕石・再生密粒度アスファルトは使用している。 近隣からのクレームは発生しなかった。
	次年度の取組内容
	各種再生材を使用した製品や資材等の購入を進める。 近隣に配慮して工事を進める。
6. 課題とチャンス ①人手不足 ②従業員の高齢化 ③同業他社との差別化(チャンス)	慢性的な人手不足が続いている。これは会社にとって大きなリスクであり、また社員の高齢化に繋がるため、新卒・中途・紹介等、あらゆる手段を使って人材を確保しなければならない。また高ストレス者が多いので社員の心のケアをする必要がある。 顧客満足や工事成績評定点の向上のため、社員のレベルアップを図るとともに、顧客に寄り添った対応をしっかりとしていく必要がある。
	次年度の取組内容
	人材の確保（新卒・中途・紹介等）、社員の心のケア。 顧客満足や工事成績評定点の向上のため、社員のレベルアップを図る。

6. 環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
建築基準法	建築基準法に基づく工事の実施	遵法
廃棄物処理法	委託基準（契約書・許可証）、マニフェスト交付・保存及び交付状況報告	遵法
労働安全衛生法 （石綿関係・石綿障害予防規則）	特定工事の届出	遵法
建設リサイクル法	特定工事の届出	遵法
化学物質把握管理促進法（PRTR法）	化学物質の種類、取扱い数量の把握、SDSの確認と保管	遵法
騒音規制法	特定工事の届出	遵法
振動規制法	特定工事の届出	遵法
フロン排出抑制法	空調機器の点検	遵法
	建物解体時の業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の有無の確認及び書面による発注者への説明。	遵法
大気汚染防止法（第18条の15第6項） ※2022年4月1日～	以下に該当する場合、都道府県への事前調査結果の報告が必要。	遵法
	・建築物の解体工事（解体作業対象の床面積80 ㎡以上）	
	・建築物の改修工事（請負金額100万円以上（税込））	
	・工作物の解体・改修工事（請負金額100万円以上（税込））	
	・鋼製の船舶の解体・改修工事（総トン数20トン以上）	
土壌汚染対策法	一定規模以上の土地の形質変更の届出※土地所有者が届出	遵法
富岡市土砂等による埋立等の規制に関する条例	500㎡以上3,000㎡未満の埋立には市長の許可が必要（3,000㎡以上は知事の許可が必要）。	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2024年12月27日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

7. 代表者による全体の評価と見直し

＊第62期（2023年10月～2024年9月）の評価と見直しです。

・ 二酸化炭素排出の主な原因（電力とガソリン）に変化はなかった。
・ 売上高及び工事内容は、その年の受注状況により大きく変化するため、基本的な取り組み（節電とエコドライブ、ごみの分別）を徹底し、コツコツと取り組むことが重要である。
・ 作業所においては、近隣に配慮して工事を進めることは当然であり、また再生砕石・再生密粒度アスファルト以外についても各種再生材を使用した製品や資材等の購入を進める必要がある。
・ 慢性的な人手不足が続いている。これは会社にとって大きなリスクであり、また社員の高齢化に繋がるため、新卒・中途・紹介等、あらゆる手段を使って人材を確保する必要がある。
・ また高ストレス者が多いので、社員の心のケアをする必要がある。
・ 顧客満足や工事成績評定点の向上のため、社員のレベルアップを図るとともに、顧客に寄り添った対応をしっかりとしていく必要がある。
・ SDGsを取り組み始めたが、このエコアクションの活動が重要になる。
・ 環境経営方針は維持する。

私たち「タルヤ建設株式会社」が目指すべきこと

『環境に配慮した事業活動』

エコアクション21の取組みにより、事業活動における二酸化炭素排出量を把握し、原単位での排出量の削減に努めます。

『常に顧客満足を目指す』

常に高い顧客満足を目指し、お客様や社会にとって価値の高い製品やサービスを提供することに努めます。

『社員にやさしい会社』

健康診断・再検査を積極的に行い、社員の健康を維持することに努めます。
労働環境を常に整備し、社員が安心して働ける職場の構築に努めます。

『コンプライアンスを遵守する』

地域社会の一員として社会的責任を果たし、さまざまなサステナビリティ課題に向けた活動を展開するとともに、持続可能な社会の実現に努めます。